

平成 27 年 10 月  
仙台市・区選挙管理委員会

## 県議会議員選挙に向けた選挙事務改善について

仙台市選挙事務不適正処理再発防止委員会による「不適正な開票事務に係る再発防止のための提言」（平成 27 年 4 月 24 日）に基づき、仙台市選挙管理委員会では平成 27 年 5 月 11 日に具体的な事務改善の取組内容を定め、平成 27 年 8 月 2 日執行の仙台市議会議員選挙に向けて投・開票事務全般にわたり事務改善を行いました。

平成 27 年 10 月 25 日執行予定の宮城県議会議員選挙に向けては、市議会議員選挙で生じたミス等を検証し、その再発防止に向けた事務マニュアル充実のほか、以下の項目を始めとした事務改善を進め、選挙の信頼回復に取り組みます。

### 1 投票事務従事職員の増員

近年、アルバイトで対応することを基本としてきた名簿対照係の事務に職員を半数従事させることにより、投票事務における職員の従事割合（投票管理者を除く）を市議会議員選挙時の 53%から 76%に引き上げ、責任体制の強化を図ります。

### 2 投票事務実地研修の実施

投票事務従事経験のない職員の増に対応して、すべての投票所において、投票管理者から従事者に対し、投票事務の一連の流れを説明し、模擬で事務を経験させる実地研修を実施し、正確な事務内容の徹底を図ります。

### 3 使用残投票用紙の確認

各投票所から開票所に送致された投票録等の審査にあたり、使用残投票用紙を枚数計数機等で確認することにより、投票録受付事務のチェック内容を充実させます。